

令和元年度第1回

茨城県肝炎医療コーディネーター養成講習会の開催のお知らせ

県では、地域や職域において、肝炎に関する普及啓発、受検勧奨や肝炎ウイルス検査後のフォローアップ等の支援を行う「茨城県肝炎医療コーディネーター」を養成しています。

この度、茨城県肝疾患診療連携拠点病院（東京医科大学茨城医療センター）において下記のとおり養成講習会を開催しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

記

1 開催日時、会場、申込期限及び申込先

開催日時	会場	申込期限・申込先
令和元年8月4日（日） 午前9時から午後5時30分まで（ <u>一部の方は午後1から午後5時まで</u> ）	東京医科大学茨城医療センター 医療・福祉研究センター 1F 多目的ホール （稲敷郡阿見町中央3丁目20番1号）	<u>令和元年7月22日（月）</u> 東京医科大学茨城医療センター 総務課（別紙の参加申込書にてお申込みください）

※平成26年度に認定を受けた方（認定証の受講番号が26-〇〇）で、【更新区分2】に該当する方は、午前の部の講義が免除され、午後の部（午後1時～5時）の受講のみで更新が可能です。詳細は、別添の「更新のお知らせ」をご参照ください。

2 参加費用 無料（会場までの交通費等については、各自のご負担となります。）

3 注意点

- 講習会の最後に認定試験を行います。試験に合格した方には、「肝炎医療コーディネーター認定証」を交付いたします。また、県ホームページに、肝炎医療コーディネーターとしてお名前を掲載します（講習会当日に、掲載の可否を確認させていただきます）。
- 本講習会の全ての講義を受講し、認定試験に合格した方に認定証が交付されます。遅刻・早退等をされた場合は認定証が交付されませんので、ご注意ください。
- この講習会当日、「茨城県肝炎医療研修会」を午後から同会場で行います。午後から医師もこの講習会を受講しますのでご了承ください。
- 令和元年度第2回講習会は、令和元年11～12月の日曜日に、水戸市内で開催予定です。

肝炎医療コーディネーター養成講習会とは？

地域、医療機関、職域、行政などにおいて、肝炎ウイルス陽性者の方やご家族に対し、肝炎治療の重要性や肝がんの罹患リスクなどを説明して医療機関の受診を勧奨したり相談に応じるための専門知識を持った「肝炎医療コーディネーター」を養成するための講習会です。

肝炎医療コーディネーターになるには？

この講習会の全ての講義を受講し、認定試験に合格した方には、「肝炎医療コーディネーター」の認定証を交付します。認定の期間は5年間で、更新も可能です。なお、更新の方は、試験等が免除されます。更新については別紙をご参照ください。

受講の対象者は？

市町村、企業、医療機関などにおいて健康管理に携わる保健師、看護師、薬剤師、栄養士など幅広い方を対象としています。なお、医療職以外の方や事務職の方も受講されています。

【お問い合わせ・お申込み先】 東京医科大学茨城医療センター 総務課（担当：宮本）

〒300-0395 茨城県稲敷郡阿見町中央3丁目20番1号

TEL 029-887-1161(代) FAX 029-887-6266

茨城県肝炎医療コーディネーターの皆様へ ～更新のご案内～

県内では、現在、茨城県肝炎医療コーディネーター（茨城県地域肝炎治療コーディネーターから平成29年度に改称）に認定された509名の方が、医療機関、職域、地域等の様々な場において活動されています。

県では、講習受講や試験に係る負担軽減のため、今年度から、下記のとおりコーディネーターの更新制度を設けました。令和元年度は、平成26年度に認定を受けた方（令和2年3月末に認定期間が終了となる方）が更新対象となります。是非更新していただき、引き続き肝炎医療コーディネーターの活動を継続していただきますようお願いいたします。

記

○更新区分について

以下の2種類となります。更新後の有効期間は5年で、更新回数の制限はありません。

【区分1】

下表の時点までにステップアップ講習会(※)を2回以上修了した方は、**養成講習の受講及び試験を免除します。（自動更新）**

（※）茨城県が肝疾患診療連携拠点病院へ委託して実施した講習会に限ります

【区分2】

区分1以外の方で、下表の更新対象年度中に養成講習を受講する方は、**養成講習の午前の部の受講及び試験を免除いたします。**

（※）更新対象年度以降に受講する場合は新規となり、講習・試験が免除されません。

（※）講習会の午後の部（13:00～17:00）の受講が必要です。

○更新区分のご連絡について

更新対象年度の方へは、区分1、2のいずれに該当するかを、所属機関を通じてお知らせします。【区分1】に該当する方へは、認定期間終了までに、県から更新の認定証をお送りします。申請等のお手続きは不要です。

認定年度 (受講番号)	更新対象年度	自動更新の判断時点	自動更新【区分1】 の要件
平成26年度 (26-00)	令和元年度	平成31年3月末	左欄の時点で、ステップアップ講習会を2回以上修了していること。 (※) 茨城県が肝疾患診療連携拠点病院へ委託して実施した講習会に限ります
平成27年度 (27-00)	令和2年度	令和2年3月末	
平成28年度 (28-00)	令和3年度	令和3年3月末	
平成29年度 (29-00)	令和4年度	令和4年3月末	
平成30年度 (30-00)	令和5年度	令和5年3月末	

<お問い合わせ先>

茨城県保健福祉部疾病対策課難病対策グループ肝炎担当 電話：029-301-3220(直通)

本書は令和元年度現在の内容です。更新の要件は、今後変更する可能性があります。

令和元年度第1回茨城県肝炎医療コーディネーター 講習会
ならびに 第1回医師向け研修会 プログラム

日時：令和元年8月4日（日）

場所：東京医科大学茨城医療センター 医療福祉研究センター

開場：午前8時30分

<午前の部> 9:00~

開会のあいさつ

東京医科大学茨城医療センター 消化器内科 池上 正 先生

イントロダクション

肝疾患患者をとりまく社会的環境と肝炎医療コーディネーターの役割

9:10~9:30

講師：東京医科大学茨城医療センター 消化器内科 池上 正 先生

（目標）とくにウイルス肝炎患者のおかれている社会的な状況を理解し、コーディネーターとして求められる役割について考える

講義1

肝疾患を理解するために（1）

肝臓の構造と機能 9:30~10:10（質疑応答 5分間）

講師：東京医科大学茨城医療センター 消化器内科 村上 昌 先生

（目標）肝臓の解剖、肝臓を構成する細胞、肝臓の機能について、基本的な理解を深める。

（休憩 10:15~10:25）

講義2

肝疾患を理解するために（2）

肝疾患の診断 10:25~11:05（質疑応答 5分間）

講師：東京医科大学茨城医療センター 消化器内科 門馬 匡邦 先生

（目標）肝炎ウイルス検査、肝機能検査などの各種血液検査、画像検査が肝疾患の診断にどのように用いられているか、概略について理解する。

講義 3

肝疾患を理解するために (3)

肝疾患の病態 11:10~11:55 (質疑応答 5 分間)

講師： 東京医科大学茨城医療センター 消化器内科 本多 彰 先生

(目標) 慢性肝疾患でおこる病態について、講義 2、3 の内容をもとにして理解を深める。

<午後の部> 13:00~

医師向け講習会開会のあいさつ

東京医科大学茨城医療センター 消化器内科 池上 正 先生

講義 4

B 型肝炎を理解するために (コーディネーター向けタイトル)

最新の治療ガイドラインに基づく B 型肝炎・肝硬変診療 13:05~13:50

講師： 日立製作所日立総合病院 消化器内科 鴨志田敏郎 先生

(質疑応答 10 分間)

講義 5

C 型肝炎を理解するために (コーディネーター向けタイトル)

最新の治療ガイドラインに基づく C 型肝炎・肝硬変診療 14:00~14:45

講師： 東京医科大学茨城医療センター 消化器内科 池上 正 先生

(質疑応答 10 分間)

(休憩 14:55~15:05)

講義 6

肝硬変や肝臓がんについて理解するために (コーディネーター向けタイトル)

最新の肝硬変、肝癌治療のトピックス 15:05~15:50

講師： 東京医科大学茨城医療センター 消化器内科 池上 正 先生

(質疑応答 10 分間)

講義 7

肝疾患患者を支える行政サービスを理解するために (コーディネーター向けタイトル)

茨城県における肝炎治療助成制度 16:00~16:40

講師： 茨城県保健福祉部 疾病対策課 肝炎対策担当
(質疑応答 10 分間)

閉会のあいさつ 池上 正 先生

終了予定 16:50

医師向け研修会受講証 授与

肝炎医療コーディネーター 認定試験 17:00~17:30

*新規受講者の場合：

地域肝炎医療コーディネーター認定試験は、上記の講義 1～7 をすべて受講したものに受験資格がある。認定試験に合格すれば、茨城県からコーディネーターとして認定され、県ならびに拠点病院のホームページなどで公開される。有効期間は 5 年間。

*更新者の場合：以下のとおり試験等を免除する。更新後の有効期間は 5 年。

【区分 1】下表の時点までにステップアップ講習会(※)を 2 回以上修了した者は、養成講習[全講義]及び試験を免除し、自動更新とする。

(※) 茨城県が肝疾患診療連携拠点病院へ委託して実施した講習会に限る。

【区分 2】区分 1 以外の者で、下表の更新対象年度中に養成講習を受講する者は、養成講習の講義 1～3(午前の部 9:00～12:00)及び試験を免除する。

(※) 講義 4～7 (午後の部 13:00～17:00) の受講が必要

(※) 更新対象年度以降に受講する場合は、講習・試験が免除されない。

・更新対象者に対する更新区分の通知

区分 1, 2 のいずれに該当するかを、県から所属機関を通じて通知する。区分 1 の該当者に対しては、認定期間終了までに、県から更新の認定証を交付する。

認定年度 (受講番号)	更新対象年度	自動更新の判断時点	自動更新【区分 1】 の要件
平成 26 年度 (26-00)	令和元年度	平成 31 年 3 月末	左欄の時点で、ステップアップ講習会を 2 回以上修了していること。 (※) 茨城県が肝疾患診療連携拠点病院へ委託して実施した講習会に限る
平成 27 年度 (27-00)	令和 2 年度	令和 2 年 3 月末	
平成 28 年度 (28-00)	令和 3 年度	令和 3 年 3 月末	
平成 29 年度 (29-00)	令和 4 年度	令和 4 年 3 月末	
平成 30 年度 (30-00)	令和 5 年度	令和 5 年 3 月末	

* 医師向け研修会 (講義 4～7) を受講したものに受講証明書を発行し、これをもって肝炎治療助成金書類の記入に関する資格を有すると判断する。有効期間は 2 年間。